

# 放課後児童クラブってどんなところ？

放課後児童クラブは、小学校に通う子どもたちが、保護者の仕事などで放課後に家庭で過ごすことができない場合に、安全に過ごせる場所を提供する施設です。地域によって、「学童保育」「学童クラブ」と呼ばれることもあります。

## ✿主な特徴

**対象年齢:** 小学校1年生から原則として6年生まで(低学年が優先される場合もあります)

**利用時間:** 放課後～18時ごろ(延長がある場合も)、夏休みなどの長期休暇中は朝から開所していることもあります。

## ✿主な活動

宿題や読書

遊び(室内・屋外)

工作や行事(季節イベントなど)

おやつの提供がある施設も



# どんな人が働いているの？

## 放課後児童支援員の資格を持っている人

- ❖ 放課後児童クラブの職員として「正式に」働くには、この資格があると優遇されます。



## 補助員として働く人

- ❖ 資格がなくても「補助員」として働ける場合があります。
- ❖ 子育て経験がある人や、教育・保育に興味のある人が多いです。



## 学生や主婦（主夫）などのパート希望者

- ❖ 資格や経験は問わず、補助的な役割を担うことができます。
- ❖ 子どもと関わる仕事が好きな人、将来教育・保育関係に進みたい学生にも人気があります。



# 放課後児童支援員の資格は どのように取得するの？

**放課後児童支援員認定資格研修を修了することが必要**です。

【研修を受けるための条件】

- ❁ 保育士や教員免許、社会福祉士などの専門職資格を持っている
- ❁ 一定の実務経験がある(例:児童福祉施設での勤務)
- ❁ 関連する大学や短大を卒業している

保育士や教員免許、社会福祉士などの資格を持っていない場合でも、特定の条件を満たすことで研修を受け、資格を取得できます。

研修は、講義形式(法律や子どもの心理など)により、一般的に数日間の期間で実施されます。

研修後、修了証を受け取ることで「放課後児童支援員」として認定されます。



# 放課後児童支援員認定研修の内容

## 📄 研修の主要項目（例）

### 1 放課後児童健全育成事業の理解

- ❖ 事業の目的や制度内容、一般原則、権利擁護の考え方など

### 2 子どもを理解するための基礎知識

- ❖ 発達段階や児童期の生活、障害のある子どもや特別な配慮が必要な子どもの理解

### 3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

- ❖ 遊びの理解と支援、障害のある子どもの育成支援など

### 4 保護者・学校・地域との連携・協力

- ❖ 保護者との連携や相談支援、学校・地域との協力の方法

### 5 安全・安心への対応

- ❖ 子どもの生活面での対応や安全対策、緊急時の対応方法

### 6 放課後児童支援員として求められる役割・機能

- ❖ 仕事内容や運営管理、法令遵守の重要性など



# 放課後児童支援員認定研修の内容

## ◆実施形態と受講方法

- ❁ 集合研修：会場に集まり、講義やグループワークを通じて学ぶ形式
- ❁ オンライン研修：Zoomなどのオンラインツールを使用し、自宅や職場から受講できる形式  
例えば、福島県では年5回研修をしており、うち1回を集合研修、他4回をオンライン研修としています。

## 💰 費用について

- ❁ 受講料：無料の場合が多いです。
- ❁ 教材費：1,000円～2,000円程度が一般的です。
- ❁ 交通費・昼食代：自己負担となる場合があります。



# 放課後児童支援員の仕事内容①

## 1 子どもの見守り・生活支援



- ❁ 学校からクラブまでの移動の確認・受け入れ
- ❁ 宿題をする様子を見守り、サポート
- ❁ 外遊びや室内遊びの準備・見守り
- ❁ 子ども同士のトラブル対応



子ども同士の社会性を育む場

## 2 安全管理



- ❁ 施設や遊具の点検、安全な環境づくり
- ❁ 怪我や体調不良時の対応（応急処置、保護者への連絡）



子どもが安心して過ごせる居場所を提供

## 3 保護者との連絡・対応



- ❁ 日々の子どもの様子を保護者へ伝達
- ❁ 連絡帳の記入やお迎え時のコミュニケーション



働く保護者を支援

# 放課後児童支援員の仕事内容②

## 4 行事や活動の 企画・運営



- ❁ 季節ごとのイベント  
(ハロウィン、クリスマス、  
夏祭りなど)
- ❁ 工作、クッキング、読み聞かせなどの企画

## 5 事務作業



- ❁ 出欠管理
- ❁ 報告書や日誌の記録
- ❁ シフト調整、会議・研修への参加など

# 放課後児童支援員認定資格研修の 情報を知るには？

- ❁「福島県 放課後児童支援員 研修」などで検索
  - ❁「福島県保育士・保育所支援センター」に問い合わせでもOK
- TEL 024-521-5662



# まとめ

❖ 放課後児童クラブで働くために最も基本的な資格は

「放課後児童支援員認定資格」ですが、保育士や教員、社会福祉士など、関連する資格を持っている場合、そのまま働くことができる場合もあります。資格を持っていない場合でも、「補助員」として経験を積んでから資格を取得することも可能です。

❖ 具体的な研修スケジュールについては、

福島県保育士・保育所支援センターにお問合せください。

**連絡先：024-521-5662**

